

広島県告示第四百十六号

狂犬病予防法（昭和二十五年法律第二百四十七号）第六条第二項の規定による狂犬病予防技術員として、次の者を指定した。

平成二十一年四月二十日

広島県知事 藤田雄山

指 定 番 号	氏 名	住 所	第一二六号	大 原 瞳 三	第二二七号	新 谷 完 二	第一二八号	梶 田 篤
東広島市黒瀬町国近一三九四番地一九	広島市東区曙四丁目三番三〇号五〇三	三原市高坂町真良五九三の三番地	三原市本郷南六丁目一四番一九号	大 原 瞳 三	第二二七号	新 谷 完 二	第一二八号	梶 田 篤